

**土曜日・日曜日に窓口を開設します**

総務課 ( ☎ 33-5625)

異動シーズンを迎え、土曜日・日曜日に窓口を開設します。取り扱う業務は、住民票の異動に伴う転入・転出に係る業務のみです。

なお、今回の窓口開設は、串木野庁舎のみで、市来庁舎では行いませんのでご注意ください。

**○開設日**

3月26日(土)・27日(日)

4月2日(土)・3日(日)

時間はいずれも 8:30 ~ 17:00

**○窓口を開設する課**

- ・市民課
- ・健康増進課
- ・税務課
- ・福祉課
- ・土木課土木総合窓口係 (水道関係)

**寒波による水道料金等の減免について**

上下水道課 ( ☎ 21-5155)

今年1月の寒波で、給湯器の配管破損等による漏水について、特例(※注)として水道料金と下水道料金を減免措置の対象とします。

**○対象者**

2月の水道料金請求が、凍結漏水が原因で通常の使用量より10トンを超えて多く、漏水修理が済んだ方

**○減免措置**

次の数量にかかる料金が減免されます。

- ・水道料金：漏水量から10トンを引いた数量の1/2
- ・下水道料金：漏水量全量

**○申請に必要なもの**

- ・申請書等 (市の窓口と羽島出張所、市のホームページにあります)
- ・漏水修理を証明するもの
  - 業者で修理した方
  - ・・・修理証明書または領収書(請求書)
  - 自分で修理した方・・・確約書(窓口にあります)
- ・印鑑と通帳

**○申込期限** 3月31日(木)

**○申込・問合せ**

上下水道課 (市来庁舎)

土木課土木総合窓口(串木野庁舎) ☎ 33-5679

※注 通常、漏水による水道料金の減免は、不可抗力により生じた漏水で、地下配管など目に見えない箇所からの漏水が対象となっており、地上にある給湯器の配管等は対象外です。

**引越すときは水道の開始・休止届を忘れずに**

上下水道課 ( ☎ 21-5155)

引越すときは水道の使用の開始・休止の手続きが必要です。必ず窓口へ届け出てください。

**○使用開始届**

印鑑を持参し、届け出てください。代理の方でもできます。

**○使用休止届**

引越しの日程が決まったら、2~3日前までに届け出てください。電話での届出もできます。

**○窓 口**

上下水道課

土木課土木総合窓口(串木野庁舎) ☎ 33-5679

**国民健康保険の届出は14日以内に**

健康増進課 ( ☎ 33-5613) ・市来庁舎市民課 ( ☎ 21-5117)

次の場合、市役所へ届出が必要です。必ず14日以内に届出をしましょう。

**○国民健康保険に加入するとき**

- ・他の市町村から転入し、職場の健康保険などに加入していないとき
- ・職場の健康保険などをやめたとき

**○国民健康保険をやめるとき**

- ・他の市町村へ転出するとき
- ・職場の健康保険などに加入したとき

※職場の健康保険などに加入した場合は、必ず国保をやめる届出をしてください。保険税(料)を二重に支払ってしまうことがあります。

**ジェネリック医薬品(後発医薬品)を利用しましょう  
~薬代が安くなります~**

健康増進課 ( ☎ 33-5613)

ジェネリック医薬品は、新薬と同様の効能・効果を持ち、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された新薬より安価な医薬品です。

ジェネリック医薬品を使えば、自己負担が安くなり、保険財政の健全化も図れます。

ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師や薬局の薬剤師に、「ジェネリックでお願いします」と申し出てください。

※処方箋の「変更不可」の欄に、医師の署名がなければ変更できません。

※市では「ジェネリック医薬品でお願いします。」と印字された、保険証入れケースを無料で配布しています。

## 危険ドラッグ・シンナー等乱用防止強調月間 (3月11日～4月10日)

申木野健康増進センター ( ☎ 33-3450 )

危険ドラッグ等の乱用は、身体や精神をむしばんでいくばかりでなく、幻覚や知覚異常を起こし、凶悪事件を引き起こされるなど社会に与える影響も極めて大きいものがあります。

**危険ドラッグ等は大変危険な薬物なので、好奇心などから安易に手を出しては絶対にいけません。**

家庭、学校、地域などそれぞれの立場で危険ドラッグ等の薬物乱用防止に努めましょう。

## 「通知カード」と「マイナンバーカード」の 受け取りについて

市民課 ( ☎ 33-5611 ) ・市来庁舎市民課 ( ☎ 21-5114 )

### 通知カードの受け取り

昨年の11月末に世帯ごとに簡易書留で送付された通知カードを不在等で受け取れなかった方は、市役所で保管しています。

申木野地域の方は申木野庁舎市民課で、市来地域の方は市来庁舎市民課で受け取れます。

受け取るには、運転免許証等の本人確認書類が必要です。なお、世帯が異なる代理人の場合は、委任状も必要です。

### マイナンバーカード(個人番号カード)の受け取り

マイナンバーカードを申請した方には、カードの交付準備ができた方から順次ハガキで「個人番号交付・電子証明書発行通知書兼照会書」を送付しています。

受取期間は長くしてありますが、窓口の混雑が見込まれますので、早めにご本人が受け取りに来てください。

#### 【受取に必要なもの】

- ①「個人番号交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(ハガキ)
- ②通知カード
- ③住民基本台帳カード (持っている方のみ)
- ④本人確認書類(運転免許証・パスポートなど顔写真付のもの)

※本人確認書類は、④以外にもあります。詳しくは通知カードと一緒に同封されていたパンフレットをご覧ください。

3/5(土)・3/6(日)・4/2(土)・4/3(日)は市役所申木野庁舎のみ、8:30～17:00に受け取ることができます。(この期間は市来地域の方も申木野庁舎で受け取ることができます)

## 「市来ダム」「申木野ダム」サイレン吹鳴 点検を行います

農政課 ( ☎ 33-5636 ) ・農政課耕地分室係 ( ☎ 21-5123 )

市来ダム、申木野ダムの各警報局において、サイレンの吹鳴点検を行います。点検時にサイレンが鳴り、試験放送が流れますが、火災等と間違えないようにしてください。

### ○実施日

#### 【市来ダム】

- ・日時 3月25日(金) 10:00～11:00
- ・警報局 市来ダム、上舟川、舟川、木場、内門、鎗流馬原、中組、海瀬、安茶
- ・問合せ 農政課耕地分室係(市来庁舎)

#### 【申木野ダム】

- ・日時 3月25日(金) 14:00～15:30
- ・警報局 申木野ダム、生福吉村丘、山之神水源地、平江
- ・問合せ 農政課(申木野庁舎)

## 市営住宅入居者募集

都市計画課 ( ☎ 21-5154 )

住宅名	建設年度 募集戸数	構造・設備	単身 入居
ひばりが丘 団地(だいわ申木野店 近く)	平成元年度 平成2年度 2戸	耐火5階建(3階) 耐火3階建(3階) 3DK・水洗トイレ	不可

○家賃 入居世帯の所得に応じて設定されます

### ○入居基準(主なもの)

- ・持ち家がなく、住宅に困っていること
- ・世帯の月額所得が158,000円以下(詳細は問合せ)
- ・同居家族がいること
- ・市税等(市税・水道料金など)の滞納がないこと
- ・原則として公営住宅に入居していないこと
- ・入居者と同居者が暴力団員ではないこと

※駐車場は1世帯につき1台まで

### ○入居時必要なもの

- ・敷金(家賃の3か月分)
- ・駐車場保証金(2,490円/1台)
- ・連帯保証人(2人)

### ○申込期限 3月22日(火)

※公募住宅は既設住宅で、年数も経過しており壁等に傷みや汚れがあります。

### ○抽選日

3月29日(火) 10:00 申木野庁舎地下大会議室

### ○入居予定日 4月15日(金)

○申込・問合せ 都市計画課住宅管理係  
土木課土木総合窓口係(申木野庁舎)

## LD・ADHD 通級指導教室のご案内

学校教育課 (☎ 21-5127)

市では、申木野小学校にLD・ADHD 通級指導教室を開設しています。この通級指導教室には、市内の各小学校からも通級して、指導を受けることができます。

○教室名 申木野小学校「まなびの教室」

○対象 小学生

○指導内容等

(1) LD(学習障害)やADHD(注意欠陥多動性障害)のある児童一人一人が、それぞれのよさを発揮しながら望ましい集団生活の過ごし方を身につけていけるよう、個別指導の場を設けます。

(2) 次のような課題や悩み等について、個別の計画に基づいて、その解消を図ります。

- ・聞く・読む・書く・計算する・推論するなどのうち、ある特定の事柄を苦手とする。
- ・すぐに興味が移ったり、集中が長く続かなかつたりする。
- ・気持ちを抑えることが難しかったり、危ないことへの注意が足りなくなったりする。

○指導時間 相談のうえ決定します。

(週に1~2回程度、1回45分)

○手続等 まず、在籍している小学校長に相談してください。

詳しくは、学校教育課へお問い合わせください。

## 「フェリーニューこしき」運賃変更のお知らせ

水産商工課 (☎ 33-5638)

4月1日から「フェリーニューこしき」の旅客運賃・特殊手荷物運賃(二輪車)が変更になります。なお自動車航送運賃に変更はありません。

区 間	種別	フェリー旅客運賃(2等)	
		変更後	変更前
申木野~ 甑島各港	大人	2,300円	2,390円
	小人	1,150円	1,200円
里~鹿島	大人	950円	980円
	小人	480円	500円
里~長浜	大人	1,470円	1,530円
	小人	740円	770円
鹿島~長浜	大人	530円	560円
	小人	270円	290円

○問合せ 甑島商船(株) ☎32-6458

## 鹿児島調停協会連合会による「無料調停相談会」

総務課 (☎ 33-5626)

○日 時 3月12日(土) 9:30~15:00

○場 所 かごしま市民福祉プラザ5階

(鹿児島市山下町15-1 ボランティアセンター)

※予約制ではありません。当日相談会場へ直接お越しください。

○相談料 無 料

○相談内容 交通事故の損害賠償、土地建物の売買・譲渡、金銭の貸借、土地の境界等をめぐる民事上のめめごとや、婚姻、離婚、夫婦・親子関係、扶養、相続等に関する家族・親族間のめめごとなどについての調停手続の利用に関して

○相談員 民事調停委員、家事調停委員

※相談者の秘密は固く守られます。

○問合せ 鹿児島調停協会 ☎099-222-7121

## 国税専門官採用試験受験者募集

税務課 (☎ 33-5616)

人事院と国税庁では国税専門官採用試験(大学卒業程度)の受験者を募集しています。

○受験資格

(1) 昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方

(2) 平成7年4月2日以降に生まれ次に掲げる方

① 大卒及び平成29年3月までに大卒見込の方

② 人事院が①と同等の資格があると認める方

○申 込

① インターネット(原則)

人事院ホームページ

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

4月1日(金)~4月13日(水)(受信有効)

② 郵送または持参(インターネット申込ができない場合に限り)

4月1日(金)~4月4日(月)(通信日付印有効)

※申込用紙は最寄りの税務署に備え付け

○第一次試験 5月29日(日)

○申込先 希望する第一次試験地を所管する国税局

○問合せ

① インターネット申込に関するもの

・人事院人材局試験課

☎03-3581-5311(内線2332)

② 郵送または持参による申込に関するもの

・熊本国税局人事第二課試験研修係

☎096-354-6171(内線6046)

・伊集院税務署

☎099-273-2541(自動音声案内)

## 借金等でお困りの方 まず相談しませんか？ ～司法書士による消費生活無料相談会～

水産商工課 ( ☎ 33-5638 )

クレジットや消費者金融の多重債務問題、訪問販売などによるトラブルといった消費生活に関する問題でお悩みの方を対象に、司法書士による無料相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

○日 時 3月16日(水) 13:30～16:30  
(相談時間は一人30分程度)

○場 所 市役所(串木野庁舎)

○申込期限 3月14日(月)までに水産商工課へお申し込みください。

## 小規模修繕受注希望者の登録申請

財政課 ( ☎ 33-5629 )

市が発注する小規模な修繕について、市の建設工事及び物品調達入札参加資格を有しない市内の小規模事業者を対象に、受注希望者の登録申請を受け付けます。

### ○登録の対象となる修繕

平成28年4月1日から3年間、市が発注する1件の予定価格が50万円以下で簡易な修繕

### ○登録できる事業者

次の要件を満たす事業者

- ・市内に主たる事業所または住所を有する方
- ・市の建設工事及び物品調達に係る入札参加資格を有しない方
- ・破産もしくは成年被後見人などでない方
- ・市税を滞納していない方
- ・その他契約の相手方として不適当でない方

### ○登録申請方法

申請書及び添付書類を財政課に持参してください。郵送では受け付けません。申請書等は財政課で受け取るかホームページからダウンロードしてください。

○申請期間 3月9日(水)から随時受付

○問合せ 財政課契約管財係

## 介護保険住宅改修費の受領委任払制度に係る 事業所研修会の開催

健康増進課 ( ☎ 33-5673 )

本市の介護保険住宅改修費の受領委任払制度は、事前に登録した施工業者の方のみ利用できます。

平成28年度、新規に受領委任払制度に登録を希望する施工業者の方は、次の研修会を必ず受けてください。

なお今回の研修会を受けずに、年度途中での新規登録はできません。

○日 時 4月12日(火) 13:30～15:30

○場 所 串木野庁舎地下大会議室

○申込期限 3月31日(木)

○問合せ 健康増進課介護保険係

## 設備投資を行った事業者の皆さまは 租税特別措置が活用できます

水産商工課 ( ☎ 33-5638 )

本市は、国から半島の振興を促進するための産業振興を推進する地区の指定を受けています。

これにより、製造業、旅館業、農林水産物等販売業などの事業者が、地域の産業振興に資する設備投資として一定額(※1)以上の機械、建物等を取得した場合に、5年間の割増償却ができる租税特別措置を活用できます。

なお、本措置を活用するためには、税務申告時に本市発行の証明書(※2)が必要となりますので、法人税の税務申告前に水産商工課へお問い合わせください。

また、本市産業開発促進条例の要件に合致した場合、固定資産税の不均一課税も受けることができます。

※1 資本金規模によって異なる

※2 事業者が行った設備投資が本市の産業振興促進計画に適合することを証明する証明書

## 第14回さくら祭り

観光交流課 ( ☎ 33-5640 )

「第14回さくら祭り」が開催されます。

桜の名所、観音ヶ池で春の息吹を感じてみませんか。

○日 時 3月27日(日) 10:00～16:00

○場 所 観音ヶ池市民の森

### ○内 容

10:30～14:30 ステージイベント

(金峰権現太鼓や琉球伝統芸能エイサーなど)

10:00～16:00 地元特産品等販売

○問合せ NPO法人いちき元気会 柳園

☎ 090-3602-6409

## 徐福花冠祭「フリーマーケット」参加募集

観光交流課 ( ☎ 33-5640 )

4月10日に開催される徐福花冠祭でのフリーマーケット参加者を募集します。

○日 時 4月10日(日) 9:30～14:30

○場 所 多目的グラウンド駐車場

○申込期限 3月22日(火) (先着15店)

○申込・問合せ 生福交流センター ☎ 32-4869  
(平日9:00～15:00)

※出店者には、事前に駐車券を発行します。

当日駐車券のない車両は駐車できません。

## 青年海外協力隊・シニア海外ボランティア 春募集・「体験談&説明会」のお知らせ

政策課 ( ☎ 33-5628 )

青年海外協力隊・シニア海外ボランティアは、独立行政法人国際協力機構(JICA)が実施する事業で、開発途上国等の人々と共に働きながら、国づくりに貢献する海外でのボランティア活動です。

募集期間は4月1日から5月9日までで、次の日程で説明会が開催されます。

### ○青年海外協力隊及び日系社会青年ボランティア

- ・応募資格 満20歳～満39歳 日本国籍の方
- ・日 時 3月26日(土) 14:30～  
(場所 かごしま県民交流センター)  
4月12日(火) 18:30～  
(場所 鹿児島市勤労者交流センター)

### ○シニア海外ボランティア

- ・応募資格 満40歳～満69歳 日本国籍の方
- ・日 時 3月26日(土) 14:30～  
(場所 かごしま県民交流センター)  
4月12日(火) 18:30～  
(場所 鹿児島市勤労者交流センター)

○問合せ JICAデスク鹿児島 ☎099-221-6624  
(公財)鹿児島県国際交流協会内

## いきいき女性講座受講生募集

働く女性の家 ( ☎ 32-7130 )

講座名	日時	定員	内 容
春の和菓子	4/14 (木) 9:30 ~ 12:00	30 人	花見団子と桜羊羹作り(エプロン、三角巾、600円程度)
母の日に贈る七宝焼きのアクセサリー	4/19 (火) 10:00 ~ 12:00	15 人	ガラス様の美しい彩色を施した七宝焼でブローチ・ネックレスなどのアクセサリー作り(800円から)

- 対 象 市内に居住または勤務している女性を優先し、男性の方も受講できます。
- 場 所 働く女性の家
- 受講料 無料
- 申込期限 3月29日(火)まで  
(受付 火曜～土曜 9:00～17:00 月曜日休館)
- 託 児 満2歳以上～未就学児。希望者は申込時にお知らせください。

## 平成28年度手話講習会(基礎講座)受講生募集

福祉課 ( ☎ 33-5619 ) ・市来庁舎市民課 ( ☎ 21-5117 )

日常生活での会話が不自由な方と手・指を使って会話する『手話』の講習会を開催します。

○開催期間 4月18日(月)～12月19日(月)  
19:00～21:00  
(毎週月曜日 計30回)

○場 所 申木野庁舎 地下大会議室

○受講料 無料(テキスト代3,000円程度別途)

### ○対象者

- ・市内に居住もしくはお勤めの方で、継続して受講できる方(高校生以上)
- ・過去に手話講習会(入門もしくは初級講座)を修了した方

○定 員 30人(定員になり次第締切)

○申込締切 4月8日(金)

※申込用紙は、申木野庁舎福祉課高齢障害係または市来庁舎市民課健康福祉係にあります。

## 平成29年歌会始のお題について

平成29年の歌会始のお題は「野」と定められました。歌を詠進(宮中へ歌を差し上げる)する場合は、次の要領によってください。

### ○お題 「野」

- ・一人一首で未発表のものに限る
- ・半紙を横長に使い毛筆で自書  
記載事項は次の書式図のとおり

〒	\\	\\	お題「野」
職性生氏ふ電住	\\	\\	
業年月日名な	\\	\\	
(山折り)	\\	\\	
電話番	\\	\\	
住所	\\	\\	

※提出は半紙を中心から山折りで提出

※病気や身体障害などのため毛筆や自書できない場合は、代筆などができます。詳しくはお問い合わせください。

○詠進は9月30日(金)消印有効

○宛先 〒100-8111 宮内庁

※封筒に「詠進歌」と記載

### ○問合せ

宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて9月20日(火)までに問い合わせるか、宮内庁ホームページをご覧ください。

## 見守り 新鮮情報

「2016年4月に**電力料金**が**自由化**になる。その前に**太陽光発電システム**を設置し、電気を売電すれば**儲かる**」と電話があり、自宅で業者の説明を聞いた。設置料金は

**200万円**ほどで、**ローン**を組むと**月々1万円**の支払いという。しかし、説明通りの売電金額が約束されているわけでもなく、**年金暮らし**の自分が**ローン**を抱えることにも**不安**になった。

(60歳代 男性)



# 電力小売り全面自由化 便乗商法に注意して

## ひとこと助言



見守るくん

便乗商法  
に気をつけて

- 電力の小売り全面自由化を口実にして、太陽光発電システムやプロパンガス、蓄電池等の勧誘が行われています。
- 電力の契約は地域ごとの電力会社との契約でしたが、2016年4月からは小売り自由化により、多様な業種や事態の事業者の中から契約を選択できるようになり、今後さまざまな勧誘が行われることが予想されます。
- 電力小売り自由化に関しては、制度や条件などをしっかり情報収集し、よく理解しておくことが必要です。
- 不審に思ったら、早めに市の消費生活相談窓口(☎33-5638)にご相談ください。

## 第59回 串木野浜競馬大会

観光交流課 (☎ 33-5640)

- 日 時 4月24日(日) 9:30~15:30 (予定)
- 場 所 照島海岸
- 内 容 サラブレッド、中半血種、鞍馬、ポニーのレース  
9:30 開会宣言  
9:35 ~ 11:35 予選レース  
11:35 ~ 13:00 セレモニー・太鼓・郷土芸能  
13:00 ~ 15:30 決勝レース  
※地元物産展開催  
9:30 ~ 15:30 (コース中間点付近)

○問合せ 観光交流課 ☎ 32-3111

※当日は会場周辺の臨時駐車場は大変混雑します。西薩中核工業団地の臨時駐車場とJR串木野駅から無料シャトルバスを運行しますので、ご利用ください。

